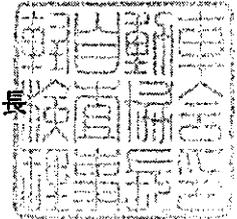


2020軽検検第47号の2
2020軽検情第11号の2
令和2年3月4日

日本行政書士会連合会会長 殿

軽自動車検査協会
理事長



新型コロナウイルスの感染拡大防止について（協力依頼）

平素より、当協会の業務について、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

年度末までの繁忙期については、新型コロナウイルス感染症の患者クラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があります。

つきましては、当該機関の当協会事務所・支所・分室への来所を極力少なくするとともに待ち時間短縮を図るため、継続検査申請は、自動車検査証の有効期間の伸長を活用する等、可能な限り当該期間を避けていただくか、または、OSS を利用した申請を実施して頂きますよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、感染症対策として、当協会職員がマスクを着用している場合がございます。

マスクの着用は、感染予防・まん延防止として来訪者の皆様ならびに職員の健康と安全の確保を考慮したものですので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。